

「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」に関する各市町所管の行政サービスについて

市町名	大津市
-----	-----

令和6年9月26日時点

1 受領証の提示等が必要なもの

No.	項目	内容	問い合わせ先		備考
			担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居	パートナーとともに市営住宅への入居を申し込むことができます。	住宅政策課	077-528-2786	
2	犯罪被害者等遺族見舞金の支給	犯罪行為により不慮の死を遂げた方の遺族への支援として、パートナーが遺族見舞金の支給を受けることができます。	自治協働課	077-528-2816	
3	り災見舞金等の支給	火災、地震等によって、住家に被害があった場合やお亡くなりになった場合、パートナーがり災見舞金等の支給を受けることができます。	福祉政策課	077-528-2740	
4	市営霊園の使用権の承継	墓地の使用権をパートナーが承継することができます。	戸籍住民課	077-528-2731	